

広域環境保全の推進について

(令和7年度の事業概要)

令和7年10月
広域環境保全局

目 次

○ 関西広域環境保全計画の概要について

○ 事業内容

(1) 脱炭素社会づくりの推進について

(2) 自然共生型社会づくりの推進について

(3) 循環型社会づくりの推進について

(4) 持続可能な社会を担う人育ての推進について

関西広域環境保全計画の概要について

関西広域環境保全計画の概要について

1 計画の趣旨

これまでの広域環境保全計画の成果や課題を踏まえ、広域に取り組むべき環境保全施策や、関係する他の分野計画等との連携を意識し、広域環境保全に関わる分野横断的な課題について整理するとともに、構成府県市が実施する施策と役割分担しつつ、関西広域連合として広域的に取り組むことが住民生活の向上や効率的な事務の執行につながる施策について定める。

2 計画期間

令和5年度から令和7年度（3年間）

3 目標、目指すべき姿

<目標>

地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西の実現

- 
- ◆将来像1 豊かな暮らしと元気な産業が実現された脱炭素社会
 - ◆将来像2 生物多様性が保全され、その恵みを身近に感じる自然共生型社会
 - ◆将来像3 すべてのものを資源と考える循環型社会
 - ◆将来像4 持続可能な社会を担う多様な人材の充実

関西広域環境保全計画の概要について

4 広域環境保全計画の施策に関する3つの視点

視点1 スケールメリットの活用

構成府県市が個別または単独で実施するよりも、関西広域連合が実施することが、より効果的・効率的である施策。あるいは構成府県市域を越える地域で実施することが必要な施策。

例) 府県域を越えて移動するカワウの生息動向・被害状況調査は、関西広域連合で実施することで、より詳細で正確な調査を行うことができる。

視点2 方向性の提示

構成府県市が各々の実態を踏まえて行う取組の基礎となり、関西広域連合全体で統一感を持って取組を実施することで、より効果を高めることができる施策。

例) 「関西脱炭素アクション」などの啓発活動に用いるポスター類を全構成府県市統一のデザインにすれば、人々が目にする機会が多くなり、より強く意識づけることができる。

視点3 優良事例の波及

構成府県市の優良事例を、関西広域連合が構成府県市に波及させることで、関西全体の底上げを図ることができる施策。

例) 「関西脱炭素フォーラム」等のイベントで優良事例を取りまとめた事例集等を作成すること、またインターネット等を活用して情報共有することで、構成府県市の行政関係者だけでなく、企業、NPO、大学等、多様な主体に優良事例を波及することができる。

関西広域環境保全計画の概要について

5 広域環境保全局における事業体系

(1) 脱炭素社会づくりの推進 → 地球温暖化対策の推進

(2) 自然共生型社会づくりの推進 →

- ア 生物多様性に関する情報の共有及び流域での取組による生態系サービスの維持・向上
- イ 関西地域カワウ広域管理計画の推進
- ウ 広域連携による鳥獣被害対策の推進

(3) 循環型社会づくりの推進 → 3R等の統一取組の展開

(4) 持続可能な社会を担う人育ての推進 → 人材育成施策の広域展開

(1) 脱炭素社会づくりの推進について

広域環境保全局 CO₂ネットゼロ推進課

(1) 脱炭素社会づくりの推進について



事業概要

事業名：地球温暖化対策の推進

取組内容：①関西脱炭素アクション等の企画・調整・実施

②関西脱炭素フォーラムの開催

③効果的な施策推進に関する情報収集・調査研究・情報発信

各取組の概要

①関西脱炭素アクション等の企画・調整・実施

住民の省エネ行動変容を促すため、特に電力等消費が増加する夏季・冬季に、統一ポスターにて脱炭素アクション（省エネ取組）を呼びかける。

②関西脱炭素フォーラムの開催

関西全体の脱炭素に関する取組が一層推進されるよう、11月と12月を推進期間「KANSAI脱炭素months（マンズ）」とし、専用ホームページにて関西の脱炭素イベントをイベントカレンダーで一体的に発信するとともに、メインイベントとして「関西脱炭素フォーラム2025」を開催する。

③効果的な施策推進に関する情報収集・調査研究・情報発信

次世代自動車や再生可能エネルギーの導入促進など、先駆的な取組等の情報共有を図るため、担当者会議・情報交換会を開催する。

令和7年度 事業内容 ①

（関西脱炭素アクション等の企画・調整・実施）

（1）統一省エネキャンペーンの実施

期間を定め、構成府県市内で一斉に啓発を実施。同デザインのポスターで呼びかけをすることで、スケールメリットを生かした省エネ啓発を実施。

・関西 夏のエコスタイル

期間：令和7年5月1日～10月31日

内容：夏季の適正冷房、軽装勤務など

・関西 冬のエコスタイル

期間：令和7年12月1日～令和8年3月31日

内容：冬季の適正暖房、暖かい服装での勤務など



(1) 脱炭素社会づくりの推進について



令和7年度 事業内容 ②（関西脱炭素フォーラムの開催）

KANSAI脱炭素monthsの実施

(1) 期 間：令和7年11月1日～12月31日

(2) 内 容：

- ①期間中に関西圏で開催される脱炭素に関するイベントのチラシ等にシンボルマークを掲載いただき、一体感を創出する。
- ②関西圏で開催される脱炭素に関するイベントを専用ホームページのイベントカレンダーに掲載し、情報発信を行う。

シンボルマーク



関西脱炭素フォーラム2025の開催

(1) 日 時：令和7年11月7日（金）13：30～17：30

(2) 会 場：マイドームおおさか

(3) 参加者：300名想定（関西広域連合内の事業者、団体など）

(4) 内 容：

【第1部：講演】

- ①脱炭素に向けた国や世界の動向、企業向けの支援策紹介
（経済産業省近畿経済産業局 カーボンニュートラル推進室）
- ②大阪・関西万博における脱炭素に関する最新技術の取組紹介
（公益社団法人2025年日本国際博覧会協会）
- ③関西電力の大阪・関西万博における取組紹介（関西電力株式会社）
- ④中小企業の先進事例の紹介（山陽製紙株式会社）

【第2部：展示ブースでの交流・ネットワーキング】

○ 脱炭素に向けて取り組む企業・団体による出展・取組紹介



(1) 脱炭素社会づくりの推進について



令和7年度 事業内容 ③（効果的な施策推進に関する情報収集・調査研究・情報発信）

(1) 担当者会議・情報交換会の開催

第1回：令和7年7月24日（木）

議題：

1. 令和7年度の事業内容とスケジュール
2. 関西広域環境保全計画（第5期）の策定
3. 新たな「関西脱炭素社会実現宣言」の発出
4. KANSAI脱炭素monthsの展開と関西脱炭素フォーラムの開催
5. その他（太陽光発電設備や次世代自動車に関する支援制度等の共有）

第2回：令和7年10月22日（水）開催予定

第3回：令和8年3月開催予定

(2) 再生可能エネルギー導入促進に関する勉強会の開催

1. 日 時：令和7年11月26日（水）

2. 参加者：40名想定（構成府県市の職員）

3. 内 容：

- ① 「ペロブスカイト太陽電池の開発状況および普及の展望について」
（国立研究開発法人産業技術総合研究所）
- ② 「小水力発電の展望および普及拡大に向けた自治体の役割」
（地域のための小水力発電に関する研究会）

施策運営目標（アウトカム数値）

アウトカム指標（目標数値）	関西脱炭素フォーラム参加者の満足度（80%以上）
実績数値	（フォーラム実施後に集計）

(2) 自然共生型社会づくりの推進について

- (2) ア 生物多様性に関する情報の共有および流域での取組による生態系サービスの維持・向上
- (2) イ 関西地域力ワウ広域管理計画の推進
- (2) ウ 広域連携による鳥獣被害対策の推進

広域環境保全局 自然環境保全課

(2) 自然共生型社会づくりの推進について

- (2) ア 生物多様性に関する情報の共有および流域での取組による生態系サービスの維持・向上
- (2) イ 関西地域カワウ広域管理計画の推進
- (2) ウ 広域連携による鳥獣被害対策の推進

(2) ア 生物多様性に関する情報の共有および流域での取組による生態系サービスの維持・向上



事業概要

事業名：生物多様性に関する情報の共有および流域での取組による生態系サービスの維持・向上

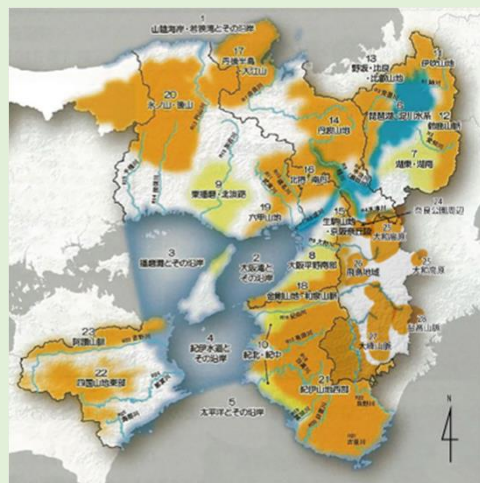
取組内容：関西の活かしたい自然エリアの保全・活用
1 スタディツアーの実施 2 事例集の作成

各取組の概要

関西の活かしたい自然エリアの保全・活用

関西地域における森・里・川・海のつながりに着目し、構成府県の地域をまたいだ広域的な視点のもと、生物多様性の保全上重要な場所を「関西の活かしたい自然エリア」として選定している。

自然エリアの一層の活用と発信を通じて生物多様性の保全と持続可能な活用を図るため、スタディツアーの実施や事例集の作成を行う。



- | | |
|-----------------|-----------|
| 1 山陰海岸・若狭湾とその海岸 | 21 紀伊山地西部 |
| 2 大阪湾とその海岸 | 22 四国山地東部 |
| 3 播磨灘とその海岸 | 23 阿讃山脈 |
| 4 紀伊水道とその海岸 | 24 奈良公園周辺 |
| 5 太平洋とその海岸 | 25 大和高原 |
| 6 琵琶湖・淀川水系 | 26 飛鳥地域 |
| 7 湖東・湖南 | 27 大峰山脈 |
| 8 大阪平野南部 | 28 台場山脈 |
| 9 東播磨・北淡路 | |
| 10 紀北・紀中 | |
| 11 伊吹山地 | |
| 12 鈴鹿山脈 | |
| 13 野坂・比良・比叡山地 | |
| 14 丹波山地 | |
| 15 生駒山地・京阪奈丘陵 | |
| 16 北摂・南丹 | |
| 17 丹後半島・大江山 | |
| 18 金剛山地・和泉山脈 | |
| 19 六甲山地 | |
| 20 氷ノ山・後山 | |

令和7年度 事業内容

(関西の活かしたい自然エリアの保全・活用)

1. スタディツアーの実施

令和6年度に新たに設定・拡張した奈良県域の自然エリアにおいて、生物多様性や自然の恵みの重要性、自然と人の営み等の気付きを目的としたスタディツアーを12月頃に実施予定。

自然エリア内の自然共生サイトを訪問先として選定することで、関西広域連合としても「生物多様性国家戦略 2023-2030」の目標達成に資する取り組みとする。

2. 生物多様性の保全と持続可能な活用についての事例集の作成

企業・地域をはじめとした各主体による自然環境保全の取組の推進や、関西地域における自然共生サイトの認定促進などに資する事例集を作成する。

(2) 自然共生型社会づくりの推進について

- (2) ア 生物多様性に関する情報の共有および流域での取組による生態系サービスの維持・向上
- (2) イ 関西地域力ワウ広域管理計画の推進
- (2) ウ 広域連携による鳥獣被害対策の推進

広域環境保全局 自然環境保全課

(2)イ 関西地域カワウ広域管理計画の推進



事業概要

事業名：関西地域カワウ広域管理計画の推進

取組内容：①モニタリング調査

1. カワウ生息動向調査
2. 被害状況・被害対策状況の把握

②カワウ対策の支援

各取組の概要

①モニタリング調査

関西全体のカワウ被害を総合的・効率的に削減するための効果的な対策方法の検討、対策効果の評価、水産被害状況の把握等をするために、モニタリング調査や情報の取りまとめを実施する。

②カワウ対策の支援

専門家を対象の地域に派遣すること等により、対策検証事業で得られた知見や成果を広域連合圏域全体に展開させ、地域ごとの対策の推進を行うこと、および関西地域のカワウ管理の推進を図るために行政担当者の育成を行う。

令和7年度 事業内容 ①（モニタリング調査）

1. カワウ生息動向調査

平成23年度から春、夏、冬にカワウのねぐら箇所数（コロニー含む）と個体数の調査を実施。

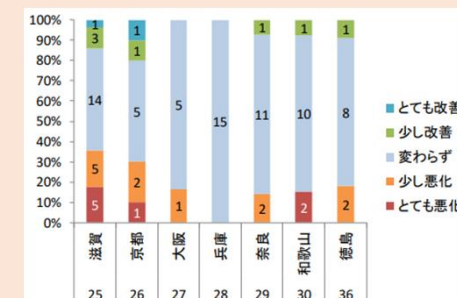
令和7年春季の調査結果は、滋賀県以外（2～3月実施）で11,390羽、滋賀県（5月実施）で18,336羽であった。



繁殖期を迎え頭部が白化したカワウ

2. 被害状況・被害対策状況の把握

平成24年度から各漁協に対し、年間を通じたカワウの飛来、被害、対策の状況について「被害対策シート」を用いた書面調査を実施。



参考：令和6年度漁協被害調査結果

(2)イ 関西地域カワウ広域管理計画の推進



令和7年度 事業内容 ②（カワウ対策の支援）

カワウの被害対策では、被害の状況に応じた計画の作成と、地域の関係者が主体的・継続的に計画を実行することが重要である。

このため、モニタリング調査結果等の広域的な情報の提供により地域毎のカワウ対策を検討する府県市を支援したり、府県市における第二種特定鳥獣管理計画や地域実施計画の策定につなげたりするため、専門家を派遣し、行政担当者等を対象としてカワウの生態や実際の地域における対策等の研修を行い、カワウ管理に係る人材の育成を行う。

令和7年度は、12月頃を目途に兵庫県にて実施予定。

(2) 自然共生型社会づくりの推進について

- (2) ア 生物多様性に関する情報の共有および流域での取組による生態系サービスの維持・向上
- (2) イ 関西地域カワウ広域管理計画の推進
- (2) ウ 広域連携による鳥獣被害対策の推進

広域環境保全局 自然環境保全課

(2)ウ 広域連携による鳥獣被害対策の推進



事業概要

事業名：広域連携による鳥獣被害対策の推進

実施事業：①広域的な二ホンジカ被害対策の推進
②広域連携による外来獣等対策の推進

各取組の概要

①広域的な二ホンジカ被害対策の推進

各府県では、第二種特定鳥獣管理計画をもとに鳥獣対策を講じているところであるが、予算や人手などのリソースに限りがある中、府県職員は対策を講じることが求められている。

その一方、限られたリソースの中で行える効果的・効率的な運用方法等の知見は、十分に整理されていない。そのため、府県へのアンケート調査や専門家への聞き取り調査をもとに、関西広域連合として知見等を整理し、テキスト等を作成、普及する。

②広域連携による外来獣等対策の推進

鳥獣等の対策について、市町村は被害防止計画に基づき実施している。ただ、実施体制等課題が多いことが市町村アンケート調査の結果からわかっている。市町村が適切に鳥獣対策を実施するために被害防止計画のガイドライン作成に着手する。

令和7年度 事業内容 ①

(広域的な二ホンジカ被害対策の推進)

○ 第二種特定鳥獣管理計画運用にかかる検討会議
第二種特定鳥獣管理計画運用にかかるガイドラインの作成に当たって、構成府県市担当者との検討会議を実施する。(R7.9開催、R7.12、R8.3開催予定)

○ モニタリング項目の検討
第二種特定鳥獣管理計画を運用するにあたって、モニタリング項目を設定し動向を把握しているが、その項目は各府県ごとに異なるため、限られたリソースの中でも可能な運用において、どのようなモニタリング項目が効果的・効率的であるのか、専門家への聞き取り調査およびモデル集落でのモニタリング項目の試行調査の結果をもとに検討している。

○ テキスト等の作成
府県職員が効果的・効率的に鳥獣被害対策を行えるよう支援することを目的とし、検討会議や専門家への聞き取り調査をもとにテキスト等を作成する。

(2)ウ 広域連携による鳥獣被害対策の推進



令和7年度 事業内容 ②（広域連携による外来獣等対策の推進）

被害対策の一つとして実施される市町村の有害捕獲事業は、令和5年度に実施した管轄市町村アンケート調査の結果から、実施体制や効果的な対策にかかる課題が確認された。

令和6年度は、有害捕獲を担当している各自治体職員や有識者による検討会を9月および2月に開催した。また、市町村職員向けの有害鳥獣捕獲に関する講習会を2月に開催し、これまで関西広域連合で作成してきた成果物を普及した。

令和7年度は、専門家等も交えながら、市町村が策定する被害防止計画にかかるガイドラインの作成に着手する。

②自治体または狩猟者団体の補償は不十分または未整備

自治体（捕獲許可者）

- 有害捕獲での事故では、事業主体である自治体が損害賠償責任を負う場合があります。
- 自治体が損害賠償責任を負う場合、原則は国家賠償法に基づいて補償しますが、課題が多く、近年では例えば公用車での事故補償においても民間の保険加入が標準的適用です。
- 従事者個人が加入する保険は、自治体は対象外です。

鳥獣被害対策実施隊または捕獲隊（狩猟者団体）

- 鳥獣被害対策実施隊員の自損事故に対する公務災害補償が適用されるかは、自治体ごとのルールによって異なります。各自治体の担当部署と詳細を確認する必要があります。
- 任意団体としての狩猟者団体として損害賠償責任を負う場合に備える必要があります。任意団体が損害賠償責任を負うと、任意団体の構成員がその責任を負うことになります。自治体が主体として行う有害捕獲において、個人に損害賠償責任を負わせることは、社会通念上、不適切と考えられます。

従事者、自治体、狩猟者団体におけるこれら課題を解決するためには、**有害捕獲に関する事業保険の加入が必要**

ハンター保険や共済保険は、狩猟者が自身の趣味である狩猟を楽しむために作られたものです。ハンター保険や共済保険のみでは、補償内容が万全でないため、行政機関、受託団体、捕獲従事者、全てが補償対象となる捕獲事業に特化した事業保険に加入することが推奨されます。

- メリット1：実施隊（第三者への事故含む）への迅速な救済が可能に（他損・自損）
鳥獣被害対策実施隊や被害者への迅速な救済措置が可能であるとともに、手続きなどに対して担当部署の負担軽減に寄与します。
- メリット2：組織としての損害賠償能力が担保される（他損）
個人が加入する保険では、組織（自治体・狩猟者団体等）の損害賠償責任が対象外だったため、これを事業保険により補償することができるようになります。
- メリット3：従来、個人が加入する保険では補償されなかった内容が補償対象に（他損）
個人が加入するハンター保険等で補償範囲に含まれなかった事故も補償の対象になる可能性があります。

—有害捕獲における適切な補償の整備とは—
令和5年3月
■編集・発行/関西広域連合広域環境保全部
〒520-8577 大津市京町4丁目1番1号（滋賀県琵琶湖環境部環境政策課内）
電話番号：077-522-5664 FAX：077-528-4846



わなの設置



安全な止め刺し

施策運営目標（アウトカム数値）

	生物多様性に関する情報の共有 および流域での取組による 生態系サービスの維持・向上	関西地域カワウ広域管理計画 の推進	広域連携による鳥獣被害対策 の推進
アウトカム指標 （目標数値）	情報発信コンテンツの作成 （全エリア分）	漁協等が被害対策に 取り組む構成府県 （7府県）	人材育成に関わる検討会議等の参加者 数（年延べ30人以上）
実績数値	全エリア分で準備	7府県	9人（R7.10時点） 19

(3) 循環型社会づくりの推進について

広域環境保全局 循環社会推進課

(3) 循環型社会づくりの推進について



事業概要

事業名：3R等の統一取組の展開

取組内容：

- ①プラスチックごみゼロに向けた取組
 - 1.マイボトル運動の推進
 - 2.大阪・関西万博での3R及びファッションロス削減の普及啓発（2は③共通）
 - 3.担当者会議の開催（3は②③共通）
- ②食品ロス削減に向けた取組
- ③ファッションロス削減に向けた取組

各取組の概要

- ①プラスチックごみゼロに向けた取組
- ②食品ロス削減に向けた取組
- ③ファッションロス削減に向けた取組

プラスチックごみ、食品ロス、ファッションロスに関する3Rの推進に向けて、住民、事業者、団体等とともに、関西地域において統一的なムーブメントを展開するための取組を実施する。



上記取組により、廃棄物の発生抑制を図るとともに、循環型社会形成に向けたライフスタイルの転換を図る。

令和7年度 事業内容①（プラスチックごみゼロに向けた取組）

1. マイボトル運動の実施

○マイボトルスポットMAPの運営（H27～）

使い捨て容器の削減を図るため、マイボトルの利用可能な店舗をWEB上で検索することができる「マイボトルスポットMAP」を作成し、チラシ等による啓発を行っている。

R7.9月末現在の掲載スポット数：1103
（R7年度増加数：29スポット）



マイボトルスポットMAPのページ

(3) 循環型社会づくりの推進について



令和7年度 事業内容①③ (プラスチックごみゼロ及びファッションロス削減に向けた取組)

2. 関西WEEKの開催

プラスチックごみ及びファッションロス削減に向けた機運の醸成を図るため、大阪・関西万博においてファッションショー及びアップサイクル製品の展示販売会を実施する。

イベント名：KANSAIリメイクコレクション

※「関西WEEK」内で実施

開催日時：令和7年10月4日（土）13時～13時30分

開催場所：大阪・関西万博 ポップアップステージ南
（大阪府大阪市此花区夢洲中1丁目）

内容：不要になった服や着物などを利用したリメイクファッション
ショー

イベント名：KANSAIリメイク&アップサイクルEXPO

※「関西WEEK」内で実施

開催日時：令和7年9月29日（月）～10月5日（日）10時～18時
（29日は12時～18時）

開催場所：大阪・関西万博 ポップアップステージ南
（大阪府大阪市此花区夢洲中1丁目）

内容：廃材を使ったかばんや衣類などのアップサイクル商品の展示
販売会



チラシ

(3) 循環型社会づくりの推進について



令和7年度 事業内容①②③（プラスチックごみゼロ及び食品ロス、ファッションロス削減に向けた取組）

3. 担当者会議の開催

第1回：令和7年6月17日（火）

議題：

- （1）令和6年度事業実績について
- （2）令和7年度事業について
- （3）マイボトルスポットMAPへの
Osakaほかさんマップの統合について
- （4）その他（第1回資源循環自治体フォーラムの
情報共有）

第2回：令和7年9月18日（木）

議題：

- （1）令和8年度事業について
- （2）連合域内のSAFに関連した取組状況について
- （3）大阪・関西万博での3R及びファッションロ
ス削減の普及啓発について

施策運営目標（アウトカム数値）

アウトカム指標（目標数値）	マイボトルスポットMAPアクセス数（7,000件）
実績数値	7,855件（8月末時点）

(4) 持続可能な社会を担う人育ての 推進について

広域環境保全局 環境政策課

(4) 持続可能な社会を担う人育ての推進について



事業概要

事業名：人材育成施策の広域展開

取組内容：

①地域特性を活かした交流型環境学習事業

1. 学習船「うみのこ」親子体験航海
2. 京都府での自然体験教室

②若者参画による環境学習プログラム推進事業

各取組の概要

①地域特性を活かした交流型環境学習事業

自然、歴史、文化など関西の豊かな地域特性を活かした交流型環境学習を行う。参加者を府県市全域から募集することで、当地域の環境や課題等への理解醸成を図ることはもとより、居住地域においても環境を大切にする機運を高める。

②若者参画による環境学習プログラム推進事業

持続可能な社会の担い手となる若い世代を対象に、環境課題への理解の深化、日常生活での環境配慮行動の促進のため、若者参画による環境学習プログラムを実施する。

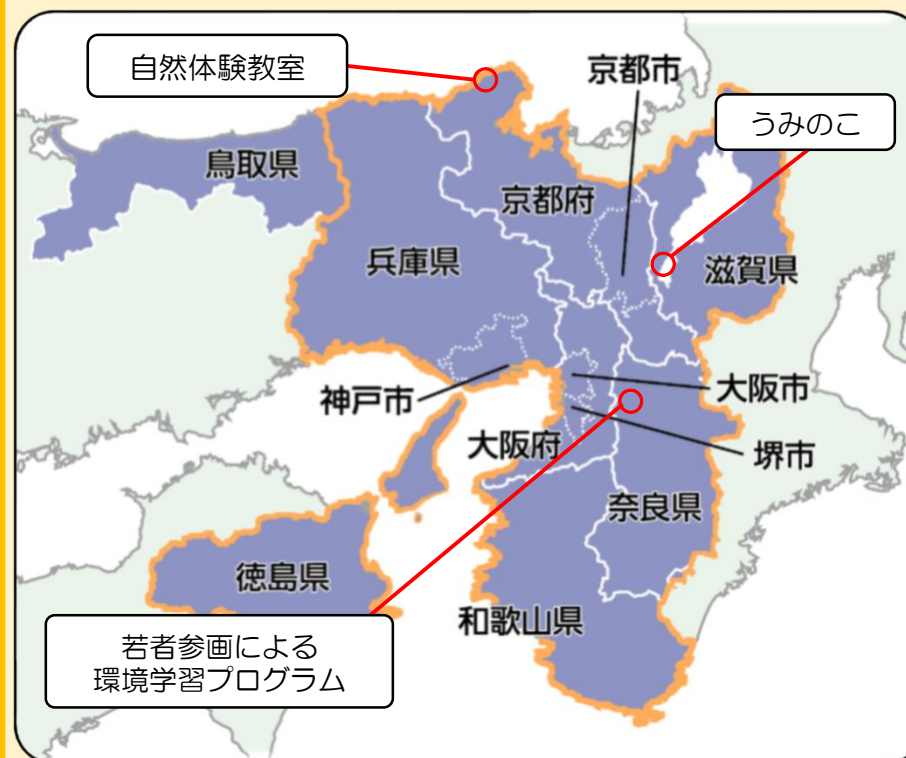
令和7年度 各事業の開催地域

①地域特性を活かした交流型環境学習事業

1. 学習船「うみのこ」親子体験航海 … 滋賀県
2. 自然体験教室 … 京都府

②若者参画による環境学習プログラム推進事業

1. 環境学習イベント … 奈良県



(4) 持続可能な社会を担う人育ての推進について



令和7年度 事業内容 ①（地域特性を活かした交流型環境学習）

1. 学習船「うみのこ」親子体験航海

世界有数の古代湖である琵琶湖において、学習船「うみのこ」に乗船し、琵琶湖の生物に関する学習や、琵琶湖の景色の展望をしていただく親子体験航海。

○ 令和7年度開催実績

＜第1回＞ 8月23日（土）

＜第2回＞ 11月24日（月・祝）

応募総数：448組896名

第1回参加人数：56組112名

滋賀県 12組24名

京都府 13組26名

大阪府 14組28名

兵庫県 8組16名

奈良県 4組8名

和歌山県 3組6名

徳島県 2組4名



学習船うみのこ



水質回復実験



沖島展望

○ 航海の主な内容

開講式

出港見学

南湖展望

昼食（うみのこカレー）

びわ湖学習

沖島展望

交流タイム

2. 京都府自然体験教室

地域の環境課題等の相互理解を深めるとともに、関西が誇る多様な自然資源の魅力を構成府県市の子どもたちが集い学びあい、環境への意識を高め、行動につなげていくことを目的として、京都府の京丹後地域で交流型環境学習を実施。

○ 令和7年度開催予定

応募総数：のべ26組66名

日程①：10月12日（日）

参加人数：10組25名

滋賀県 4組10名

京都府 3組9名

大阪府 3組6名

日程②：11月22日（土）

参加人数：15組39名（予定）

滋賀県 6組14名

京都府 9組25名

○ 主な内容

- ・琴引浜生きもの観察（10/12）
- ・アベサンショウウオ基準産地見学（11/22）
- ・琴引浜鳴き砂文化館見学（両日程）
- ・琴引浜で鳴き砂体験（両日程）



琴引浜生きもの観察

＜参考：令和6年度実施時＞



アベサンショウウオの観察

(4) 持続可能な社会を担う人育ての推進について



令和7年度 事業内容②（若者参画による環境学習プログラム推進事業）

持続可能な社会の担い手となる若い世代を対象に、環境課題への理解の深化、日常生活での環境配慮行動の促進のため、若者参画による環境学習プログラムを実施する。

○ 学生サポーター内訳

4名：京都大学
1名：京都市立芸術大学
1名：近畿大学

計6名

○ 企画会議等の日程

8月29日（金） 企画会議①（WEB）
9月23日（火） 現地視察
10月5日（日） 企画会議②（WEB）
12月中旬 イベント広報開始

※上記のほか、適宜、LINEを活用し学生同士で打合せを実施

○ 環境学習イベントの概要

日 時：令和8年1月頃予定
場 所：奈良県
参加人数：30名（学生サポーター除く）
イベント内容：
自分たちにとって身近な「米」をテーマにし、里山の環境や生物多様性を考える環境イベントを検討中。



於：現地視察



於：現地視察

施策運営目標（アウトカム数値）

	「うみのこ」親子体験航海		京都府自然体験教室		若者参画プログラム	合計
	8月	11月	10月	11月		
(アウトカム指標) 事業目的に対する理解が 深まった参加者割合 90%以上	98.2%	イベント 終了後反映	100%	イベント 終了後反映	イベント 終了後反映	事業終了後 反映